

NEWS RELEASE



令和8年1月8日

那須信用組合

窓口営業時間変更（昼休業の導入）について

平素は格別のお引き立てをいただき、誠にありがとうございます。

当信用組合では、令和8年2月2日（月）より全営業店で昼休業を導入いたします。昼休業時間帯は窓口業務を休止しますが、店舗シャッター外に設置しているATM営業時間に変更はございません。

本件は、効率的かつ安全性の高い店舗運営による持続的な金融インフラを提供することを目的として実施するものです。

お客さまにはご不便をおかけいたしますが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 実施日

令和8年2月2日（月）より

2. 対象営業店

全営業店（本店営業部、黒田原支店、大田原支店、矢板支店、黒羽支店、馬頭支店、黒磯支店、那須塩原支店、黒磯西支店）

3. 窓口営業時間

今回「昼休業」を導入する全営業店の窓口営業時間を以下のとおり変更いたします。

	変更後	変更前
窓口営業時間	平日 9:00~11:30 12:30~15:00 ※11:30~12:30は昼休業いたします。	平日 9:00~15:00

※店舗シャッター外に設置しているATMの営業時間は変更ございません。

以上

本件に関するお問い合わせ

那須信用組合 業務部 担当 篠崎、角田

TEL 0287-36-1230 FAX 0287-36-5658

